

職員の再就職先の公表について

職員の再就職については、民間企業に再就職した場合の県への営業活動の自粛や、高知県職員退職予定者人材バンクの設置による退職予定職員の情報提供及び管理職員の再就職状況の公表により、その透明性と公平性の確保等に取り組んできました。

こうした中、地方公務員の退職管理の適正化を図ること等を目的として平成28年4月1日に地方公務員法（以下「法」という。）が一部改正されたことを受けて、本県においても、「高知県職員の退職管理に関する条例」（以下「条例」という。）及び「高知県職員の退職管理に関する規則」を制定し、再就職した元職員からの働きかけの規制を導入するなど、より一層の職員の退職管理の適正化に取り組んでいるところです。

さらには、これらの取組に加えて、退職者等の再就職までのプロセスを明確化し手続の透明性を確保するため、従来までの高知県職員退職予定者人材バンクを廃止し、平成29年10月27日に「高知県退職職員等人材活用センター（無料職業紹介所）」を設置しました。

この度、上記の条例等に基づき届出のあった管理職員の再就職の状況及び高知県職員の退職管理に関する取扱要綱に基づく高知県退職職員等人材活用センターを利用して再就職した者の状況をそれぞれ別添のとおり取りまとめましたので、公表します。

【概 要】

<管理職員の再就職の状況>

令和5年度（令和5年4月1日から令和6年3月31日までの間）に退職した管理職員の総数は51人（退職者のうち、割愛退職者4人と引き続き任用を行った3人を除く）。うち再就職に係る届出書の提出等のあった者は45人（88.2%）。再就職先の区分ごとにみると、多い順に、営利法人21人（46.7%）、財団法人・社団法人15人（33.3%）、その他の非営利法人5人（11.1%）、地方公共団体2人（4.4%）、その他2人（4.4%）となっている。県が出資している団体への再就職は45人中14人（31.1%）。

令和6年度（令和6年4月1日から令和7年3月31日までの間）に退職した管理職員の総数は28人（退職者のうち、割愛退職者5人と引き続き任用を行った5人を除く）。うち再就職に係る届出書の提出等のあった者は23人（82.1%）。再就職先の区分ごとにみると、多い順に、財団法人・社団法人10人（43.5%）、営利法人6人（26.1%）、その他5人（21.7%）、その他の非営利法人2人（8.7%）となっている。県が出資している団体への再就職は23人中9人（39.1%）。

全体では、退職した管理職員の総数は79人（退職者のうち、割愛退職者9人と引き続き任用を行った8人を除く）。うち再就職に係る届出書の提出等のあった者は68人（86.1%）。再就職先の区分ごとにみると、多い順に、営利法人27人（39.7%）、財団法人・社団法人25人（36.8%）、その他の非営利法人7人（10.3%）、その他7人（10.3%）、地方公共団体2人（2.9%）となっている。県が出資している団体への再就職は68人中23人（33.8%）。

＜高知県退職職員等人材活用センターを利用して再就職した職員の再就職の状況（管理職員の再就職の状況と対象となる職員に重複あり）＞

令和５年度に退職した職員で人材活用センターを利用して再就職した者は３２人。再就職先の区分ごとにみると、多い順に、営利法人１４人（４３．８％）、財団法人・社団法人１４人（４３．８％）、その他の非営利法人２人（６．３％）、その他２人（６．３％）となっている。県が出資している団体への再就職は３２人中１３人（４０．６％）。

令和６年度に退職した職員で人材活用センターを利用して再就職した者は２５人。再就職先の区分ごとにみると、多い順に、財団法人・社団法人１４人（５６．０％）、その他６人（２４．０％）、営利法人５人（２０．０％）となっている。県が出資している団体への再就職は２５人中１３人（５２．０％）。

全体では、退職した職員で人材活用センターを利用して再就職した者の総数は５７人。再就職先の区分ごとにみると、多い順に、財団法人・社団法人２８人（４９．１％）、営利法人１９人（３３．３％）、その他８人（１４．０％）、その他の非営利法人２人（３．５％）となっている。県が出資している団体への再就職は５７人中２６人（４５．６％）。

令和７年８月２９日
高知県知事部局